

英国滞在歴に関する制限の緩和に伴う献血状況について

2010.03.02
日本赤十字社血液事業本部

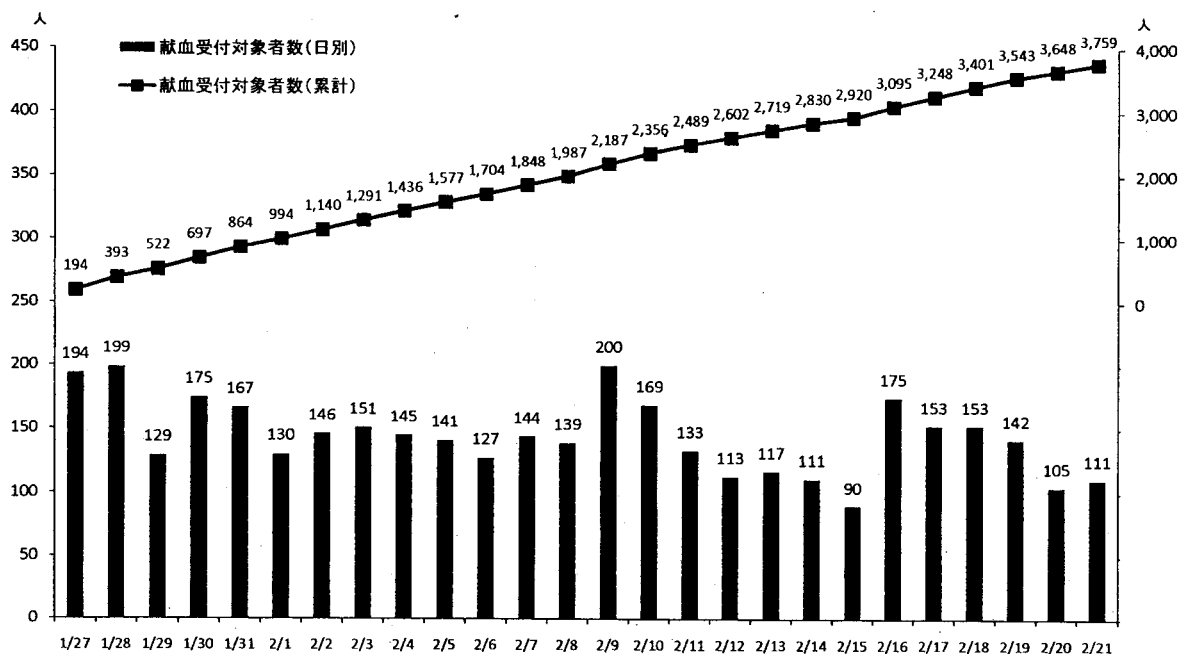
今般、「採血時の欧州等滞在歴による献血制限の見直しについて」（平成21年12月11日付け薬食発1211第6号厚生労働省医薬食品局長通知）が発出され、1980年から1996年間の英国滞在歴による献血制限について、「1日以上英国滞在歴を有する者」から「1ヵ月以上の英国滞在歴を有する者」に変更されたところである。

日本赤十字社では、平成22年1月27日採血分から、緩和された制限による献血受入を開始したので、献血受付対象者数の推移について、その概要を報告する。調査実施期間は、平成22年1月27日から同年2月21日までの26日間（九州、沖縄については平成22年1月27日から同年2月14日までの19日間）とした。

1. 全国の献血受付対象者数は3,759人であり（グラフ1）、この条件下で、平成20年の献血受付者数6,142,540人を基に年間の対象者数を試算すると、約5.1万人になるものと推定される。
2. 献血受付対象者の滞在期間別の分布をみると、1週間以内が全体の79.1%、2週間以内では93.1%となっており、その大部分が2週間以内の滞在歴であった（グラフ2）。
3. 上記1.および2.より、当該献血制限の緩和の実施は、献血者確保増加に有効であると判断され、今後も引き続き、国と連携して積極的な広報活動を継続的に行う必要がある。
* 広報展開として、日本赤十字社ホームページへの関連情報の掲載、新聞43紙（全国紙3紙、各地域で購読率の高い地方紙36紙、スポーツ紙全国版4紙 計4,076万部）への掲載（平成22年1月27日付朝刊）、ポスターの作製（B3版9,400部）および掲示、全国統一キャンペーンでの告知等を実施している（参考）。

グラフ1 献血受付対象者数(日別, 累計)

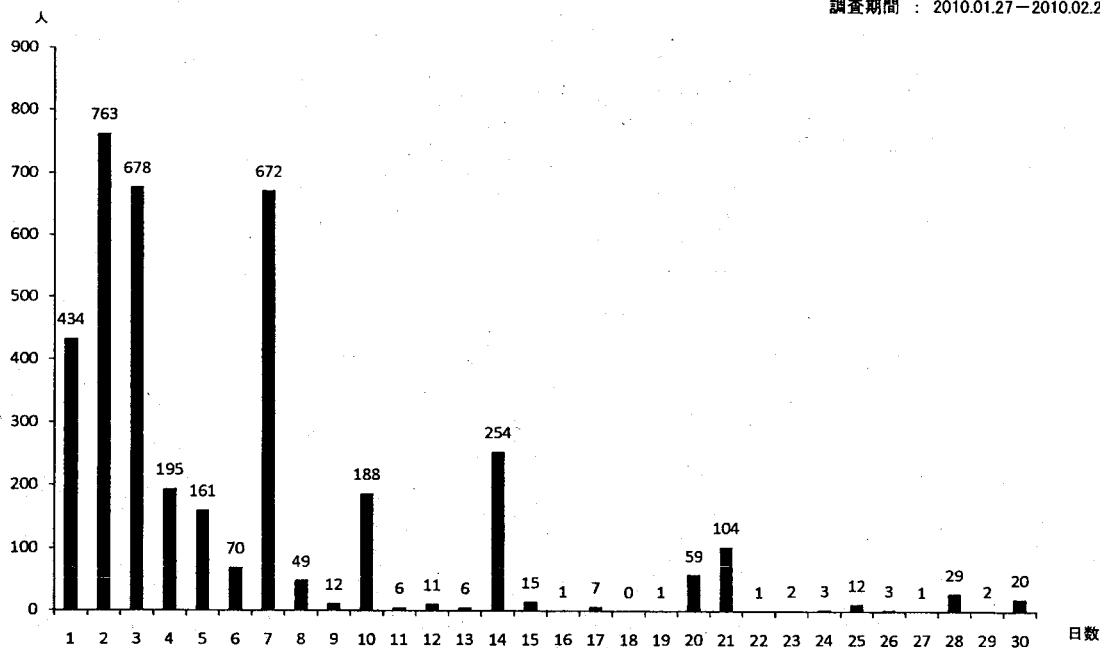
調査期間 : 2010.01.27-2010.02.21



※九州、沖縄については1月27日から2月14日までの集計であること。

グラフ2 献血受付対象者数(滞在期間別)

調査期間 : 2010.01.27-2010.02.21



※九州、沖縄については1月27日から2月14日までの集計であること。

Press Release

平成22年1月15日
医薬食品局血液対策課
(担当・内線) 課長 亀井 (2900)
企画官 光岡 (2901)
(電話代表) 03(3595)2395
(F A X) 03(3507)9064

報道関係者 各位

フィブリノゲン製剤納入先医療機関の追加調査について

平成16年12月9日に公表したフィブリノゲン製剤納入先医療機関を対象として、平成19年11月7日付で実施した追加調査の結果について、平成22年1月1日までに回収した医療機関からの回答を取りまとめた状況をお知らせいたします。

1 回答状況

- (1) 追加調査実施期間 平成19年11月7日～12月5日(※1)
(ただし、現在も回収中)

(※1) (1)の調査以降、平成20年8月25日及び平成21年1月16日にも元患者の方へのお知らせ状況等について再度調査を行っており、(3)回答施設数以降はそれらの結果を反映したものである。

- (2) 追加調査対象施設数 医療機関 6,610施設
(平成16年公表施設のうち、所在地等が不明であった施設を除いた医療機関)

(3) 回答施設数

- 平成16年公表時に存続していた5,397施設のうち、5,289施設(98%)から回答があった。
- なお、このほか平成16年公表時に廃院等していた1,213施設のうち、500施設から回答があった。

2 主な調査結果

- (1) 投与の年月について回答があった医療機関数と元患者数
- | | |
|-------|-------------------|
| 医療機関数 | 893施設 |
| 元患者数 | 12,913人 (投与年別は別表) |
- (2) 上記以外に、過去に投与の事実をお知らせしたという記録が残されているが、現在では投与の年月は特定できないとする回答があった医療機関数と元患者数
- | | |
|-------|------|
| 医療機関数 | 88施設 |
| 元患者数 | 275人 |
- (3) (1)と(2)の合計
- | | |
|-------|-----------|
| 医療機関数 | 963施設(※2) |
| 元患者数 | 13,188人 |

(※2) 厚生労働省ホームページ「C型肝炎ウイルス検査受診の呼びかけ(フィブリノゲン製剤納入先医療機関名の再公表について)」の公表医療機関等リスト上の該当医療機関の「備考」欄に、「フィブリノゲン製剤を投与されたことが判明した元患者の方がいるとの報告あり。」と記載した。

(4) 元患者の方への投与の事実のお知らせの状況

		元患者数
お知らせした		7,447人 (56%) (※3)
お知らせしていない		5,741人 (44%)
理由	投与後に原疾患等により死亡	1,962人 (15%)
	連絡先が不明又は連絡がつかない	2,215人 (17%)
	肝炎ウイルス検査の結果が陰性	417人 (3%)
	今後お知らせする予定である	206人 (2%)
	その他(未記入含む)	941人 (7%)
合計		13,188人

(※3) 元患者の方に一人でも投与の事実をお知らせした医療機関は798施設であった。

投与の年月について回答があった元患者数の投与年別の内訳

投与年	人数
昭和39年	0人
40年	7人
41年	8人
42年	12人
43年	15人
44年	18人
45年	19人
46年	22人
47年	25人
48年	35人
49年	48人
50年	49人
51年	64人
52年	86人
53年	124人
54年	199人
55年	293人
56年	349人
57年	474人
58年	831人
59年	1,333人
60年	1,659人
61年	2,331人
62年	2,812人
63年	1,653人
平成 元年	182人
2年	111人
3年	82人
4年	36人
5年	25人
6年	11人
計	12,913人

(5) 診療録等の保管状況

平成6年以前の診療録等が次のいずれかにより保管されている施設数
(括弧内は調査対象施設数に対する割合)

2,058施設 (31%) (※4)

(内訳) (※5)

診療録(カルテ)	1,530施設 (23%)
手術記録あるいは分娩記録	1,600施設 (24%)
製剤使用簿	138施設 (2%)
処方箋	140施設 (2%)
輸液箋あるいは注射指示箋	273施設 (4%)
レセプトの写し	80施設 (1%)
入院サマリーあるいは退院サマリー	292施設 (4%)
その他の書類	291施設 (4%)

(※4) 平成16年の調査では「昭和63年6月30日以前にフィブリノゲン製剤を投与した記録(診療録、使用簿など)が保管されていますか。」との設問であったのに対し、今回の調査では、「平成6年以前のカルテ等の各種書類が保管されていますか。」との設問であったため、保管していると回答した施設の割合が異なったものと思われる。

(※5) 厚生労働省ホームページ「C型肝炎ウイルス検査受診の呼びかけ(フィブリノゲン製剤納入先医療機関名の再公表について)」の公表医療機関等リスト上の「カルテ等の有無」欄に、平成6年以前のカルテ等の記録が一部でも保管されている場合、△印を付していたが、さらに保管されている記録の保管期間、保管状況等を記載した。